

平成 20 年 3 月 28 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー  
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人  
代表者名 執行役員 鈴井 博之  
(コード番号：8981)

資産運用会社  
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社  
代表者名 代表取締役 鈴井 博之  
問合せ先 管理本部長 板橋 昇  
TEL. 03-6439-0333

### 本投資法人に対する行政処分に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、関東財務局長より、投資信託及び投資法人に関する法律第 214 条第 1 項に基づく業務改善命令を受けましたのでお知らせいたします。本件に関しましては、関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。

なお、今回の処分は、平成 20 年 2 月 29 日の証券取引等監視委員会による処分勧告に基づくものです。業務改善命令の内容、処分理由については、関東財務局ホームページ<<http://www.mof-kantou.go.jp/>>新着情報をご覧ください。本投資法人は、今回の行政処分を厳粛に受け止めており、法令等遵守態勢の充実・強化並びに再発防止を下記のとおり実施してまいります。

### 記

#### 1) 本投資法人の現況

本投資法人では、法令等遵守を徹底するべく、上場以降、執行役員及び監督役員の意識改革を図る様々な取り組みを実施しております。また、法令等遵守に関する経営陣の意識改革は、本投資法人の資産運用会社であるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（資産運用会社）の役職員全員にも周知・徹底しており、内部管理体制の強化を図っております。

#### 2) 今後の対応

本投資法人は、今回の検査の指摘及び処分を真摯に受け止め、今後、監督官庁と十分協議し、そのご指導の下で、現行の法令等遵守態勢について改めてレビューを行い、再発防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。また、責任の所在の明確化についても、その対応を今後、検討してまいります。

本投資法人は、以上の取り組みにより関係者の皆様からの信頼回復に努めていくと同時に、本投資法人の投資主利益の最大化のために一層邁進してまいります。

以上

\* 本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.com>